大阪府内の令和3年度点検結果速報[全体] 資料2(1/4)

〇令和3年度点検では、橋梁は2,895橋、トンネルは12トンネル、道路附属物等は704施設の点検を実施しました。

+/ - =n. #2	2 管理	R3	判 定 区 分				
施設名	施設数	点 検	I	П	Ш	IV	
橋梁	11,442	2,895	1,551	1,201	143	0	
トンネル	122	12	2	8	2	0	
道路附属物等	2,950	704	241	416	47	0	

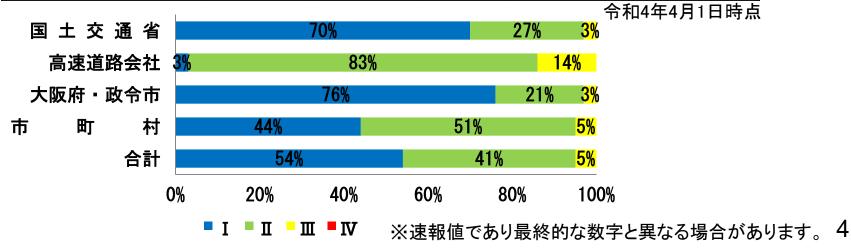
道路付属物等:大型カルバート、シェッド、門型標識等、横断歩道橋

令和4年4月1日時点

※速報値であり最終的な数字と異なる場合があります。

○令和3年度の点検で、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ (早期に措置を講ずべき状態)は143橋(5%)、さらに判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減 の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は1,201橋(41%)

管理者	管 理	理 R3		判 定 区 分				
	橋梁数	点 検	I	П	Ш	IV		
国 土 交 通 省	448	91	63	25	3	0		
高速道路会社	832	181	6	150	25	0		
大阪府・政令市	3,854	1,008	765	210	33	0		
市 町 村	6,308	1,615	717	816	82	0		
合 計	11,442	2,895	1,551	1,201	143	0		

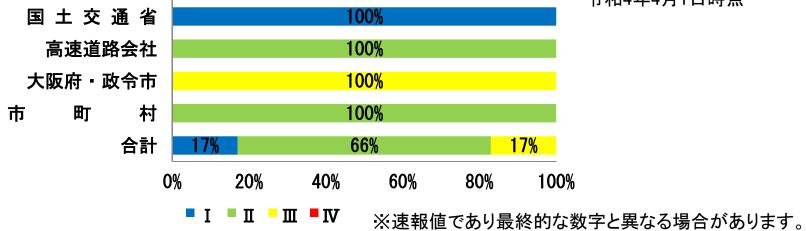


大阪府内の令和3年度点検結果速報「トンネル」 資料2(3/4)

○令和3年度の点検で、判定区分Ⅳ(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分Ⅲ (早期に措置を講ずべき状態)は2本(17%)、判定区分Ⅱ(長期的な修繕コスト低減の観点 から措置を講ずることが望ましい状態)は8本(66%)

<i>6</i> 45 I	H -1 /-	管 理	管 理 R3		判 定 区 分				
管理者	者	施設数	点 検	I	I	Ш	IV		
国土多	逐通 省	8	2	2	0	0	0		
高速道	路会社	55	6	0	6	0	0		
大阪府	政令市	43	2	0	0	2	0		
市田	丁 村	16	2	0	2	0	0		
合	計	122	12	2	8	2	0		

令和4年4月1日時点



大阪府内の令和3年度点検結果速報[道路附属物等]

○ 令和3年度の点検で、判定区分IV(緊急に措置を講ずべき状態)は該当なく、判定区分II(早期に措置を講ずべき状態)は47施設(7%)、判定区分II(長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態)は416施設(59%)

<u></u>	管理	R3	判 定 区 分				
管理者	施設数	点 検	I	П	Ш	IV	
国土交通省	471	104	22	71	11	0	
高速道路会社	1,235	217	131	84	2	0	
大阪府·政令市	1,110	355	77	248	30	0	
市 町 村	134	28	11	13	4	0	
合 計	2,950	704	241	416	47	0	

道路付属物等:大型カルバート、シェッド、門型標識等、横断歩道橋

令和4年4月1日時点

